第９次第６回宮城県生涯学習審議会

日　時：平成２８年3月２３日（水）
　　　　午後１時３０分から午後３時３０分まで
場　所：宮城県行政庁舎１６階　１６０１会議室

第９次第６回宮城県生涯学習審議会　議事録

１　日　　時　平成２８年３月２３日（水）午後１時３０分から午後３時３０分まで
２　場　　所　宮城県行政庁舎１６階　１６０１会議室
３　出 席 者
　⑴ 委　員
　　・伊藤　　誠　委員　　・大橋るい子　委員　　・佐藤　直由　委員
　　・佐藤　英雄　委員　　・其田　敏美　委員　　・橘　眞紀子　委員
　　・野澤　令照　委員　　・村上　裕子　委員
　⑵ 事務局
　　・菅原　一矢　　社会教育専門監
　　・鹿野田由美子　副参事兼課長補佐（総括担当）
　　・山田　賀子　　課長補佐（生涯学習振興班長）
　　・上原　徹　　　課長補佐（社会教育支援班）
　　・杉山　孝一　　課長補佐（社会教育推進班長）
　　・渡邊　　峻　　課長補佐（協働教育班班長）
　　・阿部　光宣　　主幹（生涯学習振興班）
　　・遠藤　靖道　　主査（生涯学習振興班）
　　・高橋　伸明　　主査（生涯学習振興班）
４　会議次第
　⑴ 開会
　⑵ あいさつ
　⑶ 協議
　⑷ その他
　⑸ 閉会

第９次第６回宮城県生涯学習審議会

○司会

定刻でございますので，ただいまから「第９次第６回宮城県生涯学習審議会」を開催いたします。

本日は，岩佐委員，佐藤正幸委員が御欠席しておりますが，生涯学習審議会条例第６条第２項の開催要件である「委員の半数以上の出席」を満たしていることを御報告いたします。

また，県の附属機関の会議につきまして，情報公開条例第１９条で，原則公開としております。本審議会につきましては，公開することにより，公正かつ円滑な運営に支障をきたす事実も認められませんので，公開により審議を進めさせていただきます。

なお，資料は事前に送付しておりますが，改めて机上に配付しております。

さらに，生涯学習課長については，本日の審議会には議会対応のため欠席していることを御報告いたします。

それでは，佐藤直由会長から御挨拶をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤会長

皆さん，こんにちは。

今日は２月初旬以来の審議会ということになります。３月は年度末ですし，異動等，慌ただしいことも多くあり，時間を取るのが大変だったかと思いますが，審議は骨子案のところまで来ましたので，ぜひ忌憚のない御意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会

それでは，引き続き会議を進行してまいりますが，生涯学習審議会条例第６条第１項に「会長が会議の議長となること」とされておりますので，このあとの進行は佐藤直由会長にお願いしたいと存じます。

なお，発言の際には，挙手の上，議長の指名後に御発言くださいますようよろしくお願いいたします。

○佐藤会長

本日は傍聴者はいらっしゃいますか。

○司会

本日の傍聴希望者はおりません。

○佐藤会長

　では，これから次第に沿って議事を進めたいと思います。

　最初に「報告」をお願いしたいと思います。「震災を経験した自治体の生涯学習の取組について」ということで，資料１が配付されております。これについて事務局のほうから説明をお願いいたします。

○事務局

　では，私のほうから説明をさせていただきます。資料１を御覧ください。

前回の審議会で，大橋委員から「阪神淡路大震災を経験した兵庫県あるいはその近辺の自治体の生涯学習の取組というものが，本県の生涯学習審議会にも参考になるのではないか」という御意見をいただきましたので，いくつか事例を調べてみました。

　ただ，兵庫県は阪神淡路大震災の直前に新たな計画を策定していたということで，震災後すぐには計画の見直しなどがありませんでした。若干，震災から時間が経ったものになっております。

　平成７年に阪神淡路大震災があったのですが，少しさかのぼり，平成２年に兵庫県の県立高校の校門で生徒の圧死事件がございました。その後，平成７年に震災。平成９年には，神戸市須磨区で少年Ａの児童連続殺傷事件もございました。

　そういうものも経て，兵庫県では学校運営の見直しであったり，学校が地域と連携していくような取組が始まっておりました。子どもの心のケア，子どもの生きる力を育むような独自の取組をしているということですが，震災だけが背景にあるものではないということが本県とは違うところかと思います。

　資料１の（１）は「兵庫県の取組」です。震災直後，平成７年１０月には，「兵庫の教育の振興に向けて」ということで，学校の役割と防災機能の強化，あるいは学校における防災教育の充実といった内容の提言を受けております。

　（２）です。「兵庫の教育改革プログラム」は平成１５年７月になります。１つ目は，「学校が地域社会の拠点としての役割を担っている」ということで，学校を核とした地域づくりへの取組。２つ目は，「新たな防災教育への取組」ということで，「地域の特性に応じた防災対策を，家庭や地域住民とともに常日頃から講じておく」ということ。これも「学校を地域コミュニティの拠点」と位置づけております。

　（３）の兵庫県の計画は震災から１０年以上経過しています。平成２１年６月に「ひょうご教育創造プラン」というものが策定され，「思いやりや助け合いの心，困難にくじけず力強く生きる力を育むため，児童生徒の発達段階に応じた体系的な体験活動が行われるよう，「兵庫型の『体験教育』を推進する」としております。また，自らの命を守る安全教育に加えて，「助け合いやボランティア精神など『共助』の精神を培う」ということを挙げております。

　２番目に，「神戸市の取組」を載せております。

神戸市では，平成１５年５月に「新・神戸市生涯学習基本計画」を策定しております。こちらも震災を経て，「人と人とのつながりの大切さ」，「市民と行政との協働によるまちづくりの大切さ」に気づかせてもらった。「これらの気づきを風化させることなく，市民との協働を市政の基盤にしていく」ことが必要であるというふうに述べられています。

また，震災を経験して，「学校は地域の中心的な存在であり，学校施設は地域の貴重な財産であることが再認識」されたということです。「小学校を拠点とした『学び』による人と人とのつながり，子どもを中心とした地域のつながり，そして開かれた学校づくりを通して，地域の教育力の向上を目指す」というふうに記載されております。

裏面になります。３番目は「芦屋市の取組」です。

芦屋市は昭和５２年にコミュニティスクール構想を策定し，昭和５３年には第１号のコミュニティスクールを設置したということで，早くから学校との協働ということに取り組んでいる地域です。

「第２次芦屋市生涯学習推進基本構想」では，震災を契機に「市民の主体的な参画・主導による地域づくりの機運が高まり」，「災害文化」の形成ということが被災地の責務となっていると。ここでも学校が「コミュニティづくりの拠点」となると挙げられております。

４番目は福島県です。宮城と同じく東日本大震災を経験した福島県では，平成２５年３月に「福島県生涯学習基本計画」を策定しております。

計画の方向性の１つ目は，「地域づくり，地域の復興につながる生涯学習の推進」です。震災と原子力災害とで県民の皆さんの避難生活が続いている中，「地域の絆やコミュニティの維持，再生が大きな課題」となっていること。それから，避難をしている方々一人ひとりの状況や地域のニーズに応じた学びの場の提供」を行うように努めるということ。

２つ目は「社会の変化に対応できる『生きる力』の形成」のために，「『自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力』を身につけるために，生涯にわたって学習を継続できるようにする」こと。

３つ目に「学びやすい環境づくりの推進」のために，避難等で学習できない方々に対して，「インターネット等を活用した学習機会の提供を充実」させること。あるいは，「従来の生涯学習施設以外の場でも学習機会を提供」するということ。

４つ目は，震災の「経験，記憶，記録，教訓を後世に伝えていく」ということが挙げられております。

これらの震災を経験している自治体の取組の中で，キーワードとなることが下の箱の中に抜き出してあります。

１つ目が「地域コミュニティの拠点としての学校」，２番目が「日頃からの防災対策」，３番目が「人と人とのつながり，共助・協働」，４点目が「地域の絆・コミュニティの維持・再生」，５点目が「生涯にわたる学びによる『生きる力』の育成」，６番目が「次世代への震災の教訓の継承」となっております。

現在，審議を進めております宮城県の生涯学習推進についても，ある程度これらの視点は盛り込まれているというふうに考えております。

報告は以上になります。

○佐藤会長

はい，ありがとうございます。

前回の審議会での「阪神淡路大震災で被害を受けたところではどうなっているのでしょうか」という質問に答えて，兵庫県と神戸市，芦屋市，それと福島県の基本構想あるいは計画の中にどのように書かれているかということで報告をいただきました。

兵庫県が一番古くて平成７年です。福島県は平成２５年でおとといしのもので，福島県生涯学習基本計画で出されていたものをピックアップしていただきました。芦屋市は「災害文化」という特徴を持った言い方がされていて，減災のための学習，文化の形成という定義が書いてあります。

ただいまの兵庫県，神戸，芦屋，福島県の報告について，何か御質問等はありますでしょうか。

伊藤委員，どうぞ。

○伊藤委員

１枚目の「兵庫県の取組」の１の（２）の○の２つ目，「新たな防災教育への取組」のところです。

「阪神淡路大震災においては，学校が地域の防災にとって中心的役割を果たすことが」という表記になっていますが，学校がそれだけの余力を持てるのかという疑問があります。宮城の場合，特に仙台ですと学校よりも地域が中心。公共施設である公民館とか市民センターなどが中心となりいろいろな面で橋渡しをしながら，地域と連携し，そこに学校も入っていただいているのが多かったのですが，兵庫県は学校が中心，教育者が中心と。

震災のときは，確かに先生が学校に寝泊まりして皆さんのお世話をした。それでしのぎをしたわけですけれども，段取りが大変だと思いますが，いかがなものでしょうか，宮城はここまでやれるかなという感じがします。

○佐藤英雄委員

佐藤でございます。報告を受けて思ったことが２つあります。私は毎年，地元の高校の入学式，卒業式の御案内をいただいて出席しております。今月も１日に高校の卒業式がありました。私のとらえ方では，震災以降，卒業式に出る３年生の態度がすごく立派になった感じがします。今年の卒業生が震災体験をしたのは中学２年くらい。それ以降の学習なり自分の活動を通しながらいろいろなことに気づき，高校を卒業できると。以

前とは違う気づきがあると。そんな感じを強く受けています。これが１つです。

２つ目は，今お話があった学校と地域コミュニティのこと。これが，宮城県すべてがイコールではなくなっているということです。

うちの町は，平成２３年に４つの小学校を統合して１つにしています。地域によっては，学校という存在はあるけれども，その中に先生がいる，人がいるということではない。廃校という形になっていますから，旧何々小学校という形で，先生を含んだ学校ではなく，学校の存在が地域のコミュニティになっていると。現在はそのような使われ方をしているのではないかと思います。学校に先生がいるというとらえ方ではなくて，地域との関わりのほうのウエイトが大きい。そういうとらえ方にしていったほうが，いろいろな面で考え方が進むと思った次第です。

○佐藤会長

ありがとうございます。

兵庫県の場合は教育改革プログラムなので，生涯学習に限らず全体ですね。

○事務局

そうです。全般です。

○佐藤英雄委員

現在も，学校は地域のいろいろな活動の中心になります。村田町はたまたま学校と公民館が併設していて，どちらかというとウエイトを持っているのは公民館です。ただ，中身次第によっては学校のほう。地域に開放してくるときがありますから，非常に力になっていただいているということがあります。

○佐藤会長

先生とか学校自体が何か活動をということももちろんありますけど，地域のシンボル，核として学校がある。統廃合が進んでいますが，１つの地域に１つの学校となると，その地域の象徴として学校の存在が核になり得るところはありますよね。

「報告」のところで，あとはよろしいでしょうか。

はい，ありがとうございました。減災教育とか芦屋の災害文化といったところを，答申の中で生かすことができればいいなということを思っておりました。

では，「協議」に入ります。協議事項は大きく４つに分かれています。（1）番目は「前回の審議会での意見・検討事項について」ということで，それをまとめていただいたものが資料２になります。それから，「答申の構成について」ということで，構成案が資料３になります。その答申の構成に基づいた骨子が資料４になります。

あとはスケジュールがありますが，協議事項としては１から３です。事前に送付され

ておりましたが，資料２，３，４を事務局に説明していただいて，そのあとに意見を受けていきたいと思います。
では，事務局から資料２，３，４について説明をお願いします。スケジュールはあとでまた……。

○事務局
資料２は，前回の生涯学習審議会でいただいた御意見や，検討すべき点として挙げられた事項です。資料３・４を説明する中で併せて話をさせていただきます。
資料３を御覧ください。「今後の宮城県の生涯学習推進について」いただく答申の構成案，章立てでございます。前回も提示させていただきましたが，御意見なども踏まえて若干入れ替えております。
まず，タイトルです。宮城県として諮問させていただいているのは「今後の宮城県の生涯学習推進について」ですが，東日本大震災を経験して学びの大切さに気づいた。その視点を加えているという意味で，「東日本大震災を乗り越えて」というサブタイトルをつけました。
まず，「Ⅰ　本答申における『学び』の捉え方について」です。前回の審議会で，「方向性として『学び』をどうとらえるのか」，「宮城県としてこれをどう考えるのかを定義づけるべきではないか」というような御意見をいただきましたので，震災を経験して改めて「学び」を考えたという辺りを一番最初にもってきました。ここで「学び」についての定義を説明しております。
「Ⅱ　本県の生涯学習を取り巻く状況」は，現状と課題です。１番目に「東日本大震災から学んだこと」，２番目に「社会状況等の変化」，３番目に「本県における生涯学習の課題」を挙げております。
これらの取り巻く状況を通して，「Ⅲ　宮城県が目指す生涯学習の姿」を挙げております。この目指す姿に向かって展開していく施策の方向性として，「Ⅳ」に基本方針の１から３まで挙げております。
この中の２番目，基本方針２の「共に学び，共に育つみやぎ」ですが，ここは前回の審議会で「ほかでは『共に』はひらがなを使っている。漢字を使うと堅くなるのではないか」という御意見をいただいたところです。資料４でも説明しますが，一緒に学ぶ，互いに学び合うという意味も込めて「共に」という漢字のままで進めたいと思っておりますので，あとで御意見をいただければと思います。
資料の一番下に※印が２つございますが，まず，答申の中に先進的な取組事例を掲載する予定です。市町村や公民館等の特徴的な生涯学習の取組事例ですが，コラム的に掲載するか，巻末にまとめて掲載するかはまだ検討中でございます。それから，この答申の背景となっている各種の調査結果などを，資料編として巻末に掲載したいと考えているということです。

この構成に沿った具体的な骨子案が資料４で，資料３の構成案に沿って作成しております。

１番目は「本答申における『学び』の捉え方について」ということで，「学び」の定義について述べております。今回の震災を経験して，学びというのは単なる自己実現ではなく，社会に還元すべきような非常に深いものであることに気づきました。逆に言うと，学びというのは学校教育などすべてを含むと。狭い定義ではなくて，幅広くとらえたものにしたいと考えて，このような文面になっております。下のほうに○が４つ並んでおりますが，これから説明する基本方針，「学びがあふれるみやぎ」「共に学び　共に育つみやぎ」「学びを活かし　学びが生きるみやぎ」という３つの基本方針に沿った形で学びを定義してございます。

１つ目は，「学び」の定義として，必要な知識・技能を身につけたり，日常生活や様々な体験，活動の中で実践したりする過程において，個人の意識や思考，行動などが変容していくこと。

２つ目は，他者とのかかわりの中で新たな「気づき」を得ること。あるいは，他者と課題を共有して解決方法を導き，成果を他者と共有したりする「学び合い」によってさらなる「気づき」を得ること。また，自らの知識・経験・技能などを他者に伝えることで「学び」が広がり，自らがその「気づき」を深め，次の行動につなげることで自らの「学び」が深化すること。

３つ目は，自らの人生をより豊かにしてくれるだけでなく，その成果を社会に還元することによって「学び」をさらに深めたり，新たな「学び」を喚起したりすること。

最後は，自らが良く生きるための主体的な行動，あるいは，他者との関わりの中で生まれる「気づき」や「学び合い」の成果が，自らが生きる地域や社会を良くしていくとともに，さらなる「学び」を喚起するという「能動性の循環」にかかわる様々な営みをすべて「学び」と捉えることができる。最後にあるのは，「学ぶこと」はすなわち「生きること」そのものであると。

「学び」をこのように幅広くとらえておりますが，これは事務局案でございます。これについては，あとで委員の皆様の御意見をいただきたいと考えております。

２ページ目を御覧ください。「Ⅱ　本県の生涯学習を取り巻く状況」です。

１番目は「東日本大震災から学んだこと」として，（１）「日頃からの地域のつながりの大切さ」，（２）「公民館等の役割と重要性の再認識」，（３）の「子どもの力」は子どもの持つ力の再認識をしたこと，（４）は「地域の行事や文化芸術・スポーツの持つ力」。

２番目に「社会状況の変化」ということで，（１）は少子高齢化だったり人口減少，人間関係の希薄化といった社会環境の変化。例えば，若い世代の方々が地域で活躍すること。地域に戻ってきて活動を始めるなど，震災によって若い世代の力が再認識されたというような環境の変化もございます。３ページにいきますが，（２）の「学習環境の変化」。ライフスタイルの多様化とか，情報通信技術の進展による学習スタイルの変化であった

り，震災に伴って学習環境が損なわれているといったような環境の変化。

３番目に「本県における生涯学習の課題」として，（１）が「多様な学習機会の提供」，４ページ目にいきまして（２）が「学習成果の評価と活用」，（３）が「生涯学習を支える人材の育成」，（４）「地域づくりへの子どもの参加・参画」，（５）「地域コミュニティの構築」と。この５点を本県の課題として挙げております。

４ページの一番下に，枠で囲んで「野澤委員からいただいた御意見」というふうに書いてございます。このページ以降に，いくつかこの箱囲みが出てまいります。先週，野澤委員からいろいろ御意見をいただいたのですが，答申案に反映させることは間に合いませんでした。今後，事務局としてはこのような意見も取り入れていきたいということで載せております。

５ページ目になります。「宮城県が目指す生涯学習の姿」については，資料２の（５）の部分になります。前回の審議会で「目指す姿」を３点挙げましたが，文章化するとわかりにくいところがありましたので図で示しております。「誰もが生涯を通じて学び，自ら考え主体的に生きる力を身につける」，それから「学び合いの成果を社会に還元する『学びと実践の循環』をつくる」。この結果として，上にある「住民の学びや活動の充実を通した地域コミュニティの再生と宮城の『創造的な復興』」を実現するということでございます。

６ページ目を御覧ください。「Ⅳ　宮城県の生涯学習推進のための基本方針と施策の展開」ということで，前回の審議会でお示しした施策の方向性と取組を文章化したものでございます。また，前回いただいた意見などを踏まえて新たに追加したものもございます。

１番目は，「基本方針１『学びがあふれるみやぎ』」。この方向性としては，（１）の「多様な学習機会の提供」，７ページ（２）の「年齢・性別・環境を問わずいつでも誰もが学ぶことのできる機会の充実」，（３）に「主体的な学びを喚起する仕組みづくり」，（４）に「多様な主体と連携した学びの提供」を挙げております。

８ページを御覧ください。基本方針２「共に学び　共に育つみやぎ」ということで，（１）に「地域の学び，地域づくりを支える人材の育成」です。前回の審議会で，「市町村における生涯学習の取組には非常に温度差がある。県と市町村が連携して市町村の底上げを図ることができないか」という御意見をいただいておりましたので，（１）の３つ目の○，８ページの一番下に，「住民の学びや活動を支援しコーディネートする職員を養成するなど，市町村に対し支援することが必要である」という取組例を加えております。

９ページにいきます。（２）が「子どもの力を引き出し，地域参加を促進する取組の推進」です。資料２の（３）になりますが，前回の審議会で「子どもは育てられる対象ということではなく，子どもが主体となったような取組が必要である」という御意見をいただいておりましたので，そのような文面に変えております。

また，○の３つ目，４つ目で，特に中高生について述べています。休日や放課後の生

活では，部活動が大きなウエイトを占めている。部活動に限らず，地域活動や体験活動を行いやすい環境整備をすることが必要であること。それから，そういう活動に参加することについて，学校側が適正に評価する仕組みをつくることが必要であるという辺りを加えております。

（３）の「学校・家庭・地域の連携による地域ぐるみの取組」は，資料２の（９）になります。昨年の１２月に中教審の答申がございました。学校と地域の連携，協働について答申があり，前回の審議会で「これを踏まえたものにすべき」というような御意見をいただきましたので，取組として新たに加えております。

１０ページを御覧ください。（４）は「自分の住む地域を知り，地域活動への参加につなぐ取組」です。こちらの３つ目の○が，資料２の（６）でございます。前回の審議会で,「宮城県内ではさまざまな国際的活動が行われている。今後はグローバルな視点も入れるべきではないか」という御意見をいただきましたので，３つ目の○のところで「多様な文化を受け入れて理解する」とか「宮城の魅力を広く海外にも発信する」という，国際交流の部分についての記載をしております。

（５）は「世代を超えて人がつながる学び合いの促進」ということです。

次に１１ページを御覧ください。基本方針３「学びを活かし　学びが生きるみやぎ」ということで,（１）が「学びの成果を地域で活かす環境の整備」,（２）は「学びと実践の循環をつくる仕組みの構築」です。こちらは資料２の（４）と（８）です。前回の審議会で,「地域課題や人口減少，地方創生といった現代的課題の解決にも触れることが必要ではないか」という御意見，あるいは「県の他部局の施策にも生涯学習の視点で踏み込んで連携していくべき」という御意見をいただいておりましたので，例えば（２）の１つ目の○で「地域課題の発見・解決について，実践する場をつくることが必要である」ということ，５つ目の○の「地域の人材・資源，大学等の教育機関，民間企業，ＮＰＯ等の関係者がネットワークをつくり……」というところで，他部局との連携ということも含ませていきたいと考えております。

骨子案について，事務局の説明は以上になります。

○佐藤会長

ありがとうございました。

前回の骨子案と，前回，委員の皆さんから出された意見を踏まえて，資料４で文章化して出てきました。第Ⅰ章で「学び」のとらえ方が定義され，第Ⅱ章は「宮城県の生涯学習を取り巻く状況」ということ。大きくは，震災から学んだことと全体的な社会状況の変化です。それらを踏まえて，３番目で宮城県における生涯学習の課題を５点にわたって出し，それを基に宮城県がどういう生涯学習を目指しているのかということ。これは前も出されておりますが,「創造的な復興のために生きる力を身につける」ことと,「学びと実践の循環を行っていく」と。それが宮城県の生涯学習であるということが示され

ています。

そして，第Ⅳ章で基本方針が３つ挙げられておりました。「学びがあるれるみやぎ」，「共に学び　共に育つみやぎ」，「学びを活かし　学びが生きるみやぎ」という基本方針の３つそれぞれに従って，どういう取組が必要なのかということがその後に出されております。最初に説明がありましたけれども，前回，「『共に』はひらがなではどうか」というお話が出ました。それに対して，漢字でいくという事務局からの提案があります。事前に目を通されてきたと思います。大きくは変わっていないということですが，まずは全体について。細かな文章ではなく，この答申の全体的な構成案について，何か御意見等はありますでしょうか。

では，野澤委員どうぞ。

○野澤委員

大橋委員からの提案で事務局に調べていただき,「震災を経験した自治体の生涯学習の取組」という資料の説明をしていただいたわけです。それを聞き，読んでいる中で，この審議会でも同じようなことがたくさん取り上げられてきたと感じました。ということは，我々の関わり方，考え方は間違っていなかったのだということを一つ確認できたと思います。一方で，この審議会の方向性として,「宮城だからこそできることを考えよう」ということがあったと思います。これまでのさまざまな先行事例と比べて，宮城らしさというのをどこで打ち出せるのだろうかと考えたときに，なかなか見えない。構成をずっと見ていって，そういうことを感じました。全体に関わる大きなことなので，少し悩んでいるところです。これまでさまざまな地域でなされてきたこと以外に，宮城らしいことをどこかに明確に打ち出したい。そうすると，３つに整理した基本方針にも手を加えなければならないかもしれない。ここは皆さんの御意見をいただきながら話し合いたいと思ったので，発言させていただいたところです。よろしくお願いいたします。

○佐藤会長

ありがとうございます。

今，野澤委員のほうから，「今後の生涯学習に向け，宮城らしさを打ち出していくことが大事なのではないか。特に東日本大震災の経験を生かしてということでいくと，何があるのだろうか」という意見が出されました。これは前から話が出ています。「今回の全体の構成の中には，それが目に見える形で出ていないのではないだろうか」という辺りをどう考えたらいいか。「学びがあふれる」，「共に学び　共に育つ」，「学びを活かし　学びが生きる」と基本計画が３つありますけど，もしかしたら基本方針にも宮城らしさを表現するものがあってもいいのではないかという御意見だったと思います。確かに，読んでいるとそんなことも思います。

僕が思っていたのは，東日本大震災後の経験から学んだことを基本方針の中に組み込

むということ。「東日本大震災から学んだこと」というのが，第Ⅱ章の最初のところに出てきます。これは状況をどう考えるかということで出されていますので，東日本大震災後のいろいろな経験から学んだことを，基本方針の中に何か１つ組み込むのも一つの手かなというふうに思っていました。先ほどの災害文化ではありませんけど，特に沿岸地域はそうです。復旧の段階で，公民館とか市民センターは避難所として非常に大きな役割を持ちました。その後も沿岸部の公民館等の事業では，震災の教訓とか，記録とか，語り部の養成とかを展開しています。そういったことをもっと形にして出してもいいかなと，僕も思っていました。

何か意見があったら……。いかがでしょうか。

○伊藤委員

今の会長のお話がヒントになって思い出しました。

宮城県内では「絆」という言葉が浸透しています。そういう意味からすると，１つの絆で地域連携事業を展開する。生涯学習プログラムの開発をして，連携して県内一円，あちこちの生涯学習センターとかでそのプログラムを紹介する。情報はどこでも入ってきます。全部同じような意識で，自己啓発なり，自己開発にいそしんでいただく。そういうシステムがあってもいいかと思います。

「杜の都仙台」といいますけれども，「学都仙台」でもあります。そういう意味で，大学のどこかのチームと，生涯学習支援センターみたいなものがあればそこと，行政と，民間も含めて組み，産学官でそういうプログラムを開発していただきながら，県内一円に広める。「このプログラムだったら，うちでも生涯学習の事業展開をしてみたい」というところを募集する。「夜間講座もできるし，いろいろなものができますよ」というのが何かあってもいいかなと思います。折角の良い生涯学習事業が偏在型になっていて県内一円に広がっていない部分があるので，そういう宮城としての絆を生かしたらどうかと感じました。

○佐藤会長

ありがとうございます。

非常に具体的な御意見だったと思います。

橘委員，どうぞ。

○橘委員

これは参考になるかどうかわからないですけれども……。

ＢＳだったと思いますけど，昨日，２時くらいにテレビを点けたら，菅野美穂さんがインドを旅する番組を放送していました。朝の時間帯ではないかと思いますが，広い公園でさまざまなグループがヨガをしていて，お年を召した方たちは笑いながら，「運気と

体の健康を整えるためにやっているんです」とお話ししていました。

　必ずしもヨガというわけではないんです。宮城県内にもあちこちに公園があるので，そういうところでみんなが自由に集まって，軽く運動をするとか。体操なのかヨガなのかわからないですが，お年を召した方でも参加できて，コミュニティを強めることができる宮城のプログラムがあるとすごくいいなと思ってその番組を観ていました。難しいことじゃないほうが，みんなが取り組みやすい。しかも顔見知りになれるとお話ししていたので，「これはいいな！」と思いました。参考までにお話しさせていただきました。

○佐藤会長

　体操的なものなのですか。

○橘委員

　ラフターヨガをやっているグループなんですけど，お年を召している人たちは笑っているだけなんです。笑うことが腹筋とか背筋の強化につながって，健康につながるんだと。中には８２歳のおじいちゃんもいたんです。すごく元気で，「病気を寄せつけない」と。「免疫力が高まっている」とお話しされていて，いいなと思いました。

○佐藤会長

　「笑う門には福来たる」ではないですけど，笑うことはストレス解消になると思います。答申の中に直接組み込めるかどうかは別にしても，そういう具体的な事業の展開があってもいいのではないかと。それを総合して，みやぎの特色あるものにすることも考えられるかと思います。

　其田委員。

○其田委員

　さきほど佐藤会長が「経験，技能を身につけることにとどまらず」例えば語り部の養成とかを，と言われたと思いますが，宮城県には今回の震災で，被害を受けた人たちが多くいます。そうした人たちが自らの経験・体験を語ることは，宮城県らしさが出てくるのではないかと思います。

　最近，地方消滅ということが言われておりますが，これはイコール方言の消滅ではないだろうかと私は考えております。地方が消滅することは，代々語り続けてきた言葉，つまり方言が失われるという捉え方をしています。

　宮城弁もしかりですが，方言を聞いていますと，ほんのりした感情がこみ上げてくるところがあります。そうした方言を使う語り部を，組織的なものとしてつくってみてもいいのではと思います。それはささやかな活動かもしれませんが，東日本大震災で一番被害を受けた宮城県のらしさが，多少なりとも前面に出てくるのではないかと思います。

最近，井上ひさしの本を読んでいます。米沢の川西町出身の井上ひさしは東北を転々としたようです。各地の方言に触れてのことなのか，言葉を哲学する作品が多いのですが，先だって「青葉繁れる」を再読しました。この本は会話体のほとんどが方言です。宮城弁で語られています。初めて読む人には意味が通じないかもしれませんが，長いこと宮城県に住んでおりますと，これがなかなか味わい深くて面白い。

東北は戊辰戦争に敗れた。薩長中心の新政府は，明治という新しい時代に向け，言葉を統一すべく標準語をつくります。「もし戊辰戦争で東北が勝っていたら，標準語は東北弁になっていたのではないか…」，果たしてそうなったかどうかは分かりませんが，そんな面白いことが書かれた本を読んだことがあります。

いずれにしてもローカル性ということを考えたときに，方言は大変大事なことです。方言を守っていこうと推進している人たちもおり，東北学院大の某教授はシェイクスピア劇を東北弁でやり，最近本も出したようです。文化的な側面から貴重な活動になるのでないかと思います。ということで，方言の語り部を組織的にまとめて宮城県らしさを，前面に出していくのも一策と考えます。

○佐藤会長

ありがとうございます。

震災の経験にとどまらず，表現していくということで語り部が一つの例としてある。しかも，それを方言で。ズーズー弁ではなく宮城弁でと。それも具体的な活動としていいのではないかという御意見でした。

大橋委員。

○大橋委員

学校現場のことをお伝えしたいと思います。

最近，小学校も今年の卒業生を送り出しました。今年の６年生は，１年生のときに東日本大震災を経験した子どもたちでした。「僕たちは学校で震災を受けた最後の卒業生です」という言葉を残して卒業しました。

その９０人の６年生一人一人と給食を食べながら話をしたんです。「大きくなったら何をやりたいの」と聞いたら，「人の役に立つ仕事をしたいな」と。「まだ決まっていないけど，人の役に立つ仕事をしたい」と。警察官，潜水士，消防士など，「なれるかどうかわからないけど，とにかく人の役に立つ仕事をしたい」という言葉が１２歳の６年生から出てきました。私は毎年，子どもたちと話をしてきたのですが，そういう希望がたくさん出てきたのは初めてでした。

たぶん，子どもたちはテレビ報道やら新聞やらでそういうことを耳にし，目にしていたからだと思います。おそらく高校生や中学生，あるいは大学になったお兄さん，お姉さんたちがそんなことを言っていたと。お兄さん，お姉さんの影響が大きいと思いまし

た。

今，学校現場では，義務教育課が中心になって志教育をしています。スポーツ健康教室とか, 職場体験とか, 協働教育の一環で地域の大人に来ていただいてお話を聞くとか。いろいろな取組をしています。学校によってまちまちなのですが，それはそれでいい経験になると思います。

ただ，子どもにしてみると，年の近いお兄さん，お姉さんの影響はとても大きい。今回の卒業式を迎えて，改めてそう思った次第です。そういうことを考えると，学校教育サイドではなく，地域あるいは公民館などの生涯学習の拠点を中心にするほうがいい。地域のお兄さん，お姉さん，あるいは大人たちとの触れ合いの中で学ぶものは大きいだろうと。そのほうが子どもたちは実感として学べるのだろうということを私が実感できた卒業式でした。

１２歳の子どもが人の役に立つ仕事をしたいという気持ちを持っているというのは，東日本大震災があったからだと思います。そういう子どもたちの現状を理解していただいて，５年後，１０年後に上手に導いていけるような取組とか施策が提案されたら有り難いと思っています。よろしくお願いします。

○佐藤会長

なるほど。1年生のときに震災に遭って，今年6年生。

○大橋委員

そうです，１年生の３月です。

○佐藤会長

中学生, 高校生も含めて, 避難所等で壁新聞を作ったり, 食料配付の手伝いをしたり。確かに当時はそういうニュースもだいぶありましたね。

○野澤委員

先ほど伊藤委員におっしゃっていただいた部分です。

宮城としての行動連携というか，宮城全体が何かに取り組むみたいなところをやはり外に出したい。今いろいろなお話を伺っていて，そう思いました。先ほど橘委員がおっしゃったヨガもその一つの例でしょうし，方言もそうです。

それから，語り部の話が出て，大橋委員のお話を伺ったときに思ったんですけど，大人の経験だけでなく，子どもたちが子どもたちに語り継ぐ語り部というものも必要なのではないかと。そうすると，時代を超え，子どもたちは我が事としてそれを引き継いでいける。そこからいろいろな可能性が見えてくるような気がします。

すみません，ここから先は少し過激になります。限界はわかりつつ，あえて言わせて

いただきます。学校教育にもっと踏み込むような提案を生涯学習から行う，というのがあってもいいのではないかと思います。今，大橋委員がおっしゃったように，学校教育に任せるのではなくて，教育全体を考えて一緒にやろうと。そういうところをもっと示してもいいということを少し感じました。答申ですから，盛り込めるのではないかという感じがします。

○佐藤会長

子どもが子どもに語り継ぐというのは，非常にいいですよね。

僕は新聞でしか見なかったんですけど，語り部の人たちが集まったフォーラムが福島かどこかで行われて，大人ばかりでなく，高校生くらいの子も出ていたというのがありましたし，最近ではＮＨＫで夜の１０時台に１週間，特集をやっていました。女子高生が語り部をやっているというのが番組に取り上げられていて,「頑張ってやっている子どももいるんだ」と思いました。

骨子案そのものは,「ここがだめだ」ということではない。これはこれでいい，だけどプラス……。

○其田委員

１ページ１５行目の「自己有用感」ですが，あまり聞き慣れない言葉です。自分は社会に役に立つという意味だと思いますが，私が習った範囲では,「自己実現」「自己の存在」「自己達成感」などの表現があります。「自己有用感」は最近の使い方なのでしょうか。ここに「自己有用感」を引いてきた理由を，お訊きしたいのですが。

○鹿野田副参事兼課長補佐

自己有用感というのは，文科省のいろいろな答申とか調査でも使われていて，その筋の人にとっては一般的な言葉です。「自分は世の中の役に立っているんだよ」という満足感的なことなのですが，一般の方にこういう言葉で伝わるかどうかというのは御指摘のとおりだと思います。

この言葉については，もう少し吟味させていただければと思います。よりわかりやすく，ダイレクトに伝わりやすい言葉のほうがいいと思いますので検討いたします。

○其田委員

反対語は「自己無用感」となりますでしょうか。「俺はこの世に存在する価値がない」，悲観的になりがちな言葉という印象がしないでもないです。文科省で使われているとは，初めて聞きました。

○鹿野田副参事兼課長補佐
「最近の日本の子どもたちは自己有用感が非常に低い」というように使われている言葉です。

○其田委員
視点を変えれば，上から目線になっているのではと思います。国家にとって有用な人間が「有用感」，どこかネガティブな意味が込められているようで，正直抵抗を感じないわけでもないです。

○佐藤会長
野澤先生は御存じのように，大学の初年次教育でも自己肯定感とか自己効力感という言葉を使います。「自分は能力があるのに発揮していなかった。それが発揮できるんだ」ということを入学生に示すのに，自己効力感とか自己肯定感という言葉を出しています。学習意欲を育てようということで使われていますけど，それはどちらかというと自分を高めるということ。有用は他に対して使われていると思います。

○伊藤委員
そうだと思います。さまざまな役に立つ人とかね。

○佐藤会長
だから，自己有用感がいいのか，自己効力感とか自己達成感がいいのか。その辺りは議論しなければいけないと思います。
自己有用感は対社会。対他者への自己の持つ有用感です。自己肯定感とか自己効力感というと，自分で主体的に何かをやろうとする行動。そういうふうに表すと思います。

○橘委員
少しだけ確認させていただきたいと思います。
神戸の酒鬼薔薇少年の事件は，阪神淡路大震災の前でしたでしょうか。

○事務局
後です。

○橘委員
東日本大震災の後もそうですけど，子どもたちの心がすさんでいたりするので，何か問題が起きるのではないかとお目付の方たちが常に見ている。それで，宮城県で何かあるとすぐに全国ニュースになって，やっぱりそうなのだという視点で批判が集まってい

る気がしているんです。

宮城に住んでいるので思うのですが，大橋委員がおっしゃるように，子どもたちの心の中には優しさが芽生えています。うちに勤めている社員は，家族のために仕送りをしたり，被災しても明るく頑張っている子が多いんです。本当はそちらをクローズアップしていただきたいんですけど，マイナスのニュースばかりが出てくるような気がしてなりません。ぜひともこれを払拭したいとい気持ちが，ずっと心にあります。

今日はいいお話が伺えてよかったと思います。心に傷がつくと大きな事件を起こしてしまうこともあるんだということを改めて感じます。そういう意味で，あの事件は震災の前だったのか，後だったのかを伺いたかったんです。程度もあると思うんですが，あの事件は記憶にすごく強く残っていますし，誰もが心の中を傷つけられたのではないかと思って伺ってみました。

○佐藤会長

分けてはいけないんですけど，話を聞くと両面ある。震災が直接的な原因かどうかはわからないけど，引きこもってしまっていると。意欲がない。中学校を卒業したけど高校に行かないでうちにいる。片方ではそういう子どももいる。この間ニュースに出ていたのは，お父さん，お母さんを亡くしてしまったけど，助成金を得て学校に行って，大学を卒業したと。一生懸命に頑張ろうとする子どももいる。両面ある。負の場面ばかりではない。もちろん、それは認めるところがあると思います。

○伊藤委員

今の１５行目の「自己有用感」の話です。

「いろいろ身につけることにとどまらず，その成果が人の役に立つことで自己有用感や達成感につながり」と。前提があるのでわかったのですが，成果が役に立っていろいろな場で活動し，それが認められると生きがい感が出てくる。生きることでまた活力が出て，新たなステップに上がっていく。こういう形でつながっていく。

私はここは変えなくてもいいという気もしますが，変えるとすれば「生きがい感」でもと思いました。

○佐藤会長

先ほど野澤先生から御意見があったのは，宮城らしさの具体的なものを出すということ。例えば，伊藤委員から出されたのは，宮城県が主体となって起こす連携的な事業。其田委員から提案があった方言の語り部とか，子どもによる語り部。大橋委員からあったのは，子どもが人の役に立つ仕事をしたいと言っていると。影響があると考えると，子どもが子どもに語り継ぐということが大事だと。「そういうような何か具体的なことがあってもいいのではないか」という御意見をいただきました。

「文脈も関わってくるので，その辺も検討を」という意見も出されました。１ページ目の「自己有用感」，その言葉自体をどうするかということもあります。３１行目には「自らの自己有用感を高め」とあります。使い分けがいいのか，どういう使い方をしていくのかも併せて話したいと思いますが，一旦それは置いておきます。

文面のほうに戻っていただいて，最初の「学び」のとらえ方についてはよろしいでしょうか。細かく見ていくともっとあるのですけど，事前に読まれて気づいたことをおっしゃっていただければと思います。

２ページ目の「本県の生涯学習を取り巻く状況」では,「東日本大震災から学んだこと」が大きく４点出されています。（２）番目に「公民館等の役割と重要性の再認識」ということで,「避難所や被災者の生活支援の拠点として，また，コミュニティ再生の拠点として大きな役割と果たすとともに」とあるんですけど，今後のことを考えると，先ほど兵庫の例で出ていた地域の防災，減災教育の拠点になる必要もあると。そういうことも一つ考えてもいいと思いました。

それと，先ほどお話があった「子どもの力」ということで……。

○其田委員

細かすぎて恐縮です。２ページ１９行目は「世話など」の「など」，ひらがなを使っています。その後の「取り組むなど」もひらがなを使っています。同じく２７行目に行きますと,「太鼓や装束等」,「等」と漢字を使っています。「など」「等」，どちらかに統一された方がよろしいのではないかと思います。

○佐藤会長

確かに，ひらがなと漢字とがあります。

あとは３２行目の「心の復興」。これはよく言われますけれども，カギ括弧でくくられているので何か説明がいるのではないかと思います。

○事務局

心の復興ということで，括弧は付けなくても……。

○佐藤英雄委員

先ほどの「など」と「等」の違いは，行政ですから漢字にします。

ものを言うときに,「など」と「何々等」と二通りあるんです。場所，場所でその辺はお酌み取りいただければと有り難いと思います。

○佐藤会長

使い分けがあるということですね。

○佐藤英雄委員

はい。仕方がないです，これは。

○佐藤会長

「社会状況等の変化」が２ページから３ページにかけてあります。（１）番目が「社会環境の変化」，３ページにいくと「学習環境の変化」……。

○其田委員

３ページ１５行目に「若い世代の力を再認識させ，ともに…」とありますが，漢字の「共」の方が統一性保たれると思います。前回の審議会でも「共」は漢字にするという話でしたので。

○鹿野田副参事兼課長補佐

漢字でお願いしたいと思います。

○佐藤会長

その後の「再認識させ」というのも気になってしまいます。

○其田委員

細かいことを言いすぎています。もっと視野を大きく持った方がいいと思いつつ，３ページ３７行目の「いつでも好きなときに学ぶ…」という表現です。これを「いつでも学ぶことができる」，もしくは「いつでもどこでも学ぶことができる」としたらいかがでしょうか。「好きなときに」では，少し砕けすぎの感じがしますので。

○佐藤会長

よく言うのは「いつでもどこでも」ですけどね。

○野澤委員

関連して，構成案に関わることです。

（１）の標記に「多様な学習機会の提供」とありますけれども，これはこれまで生涯学習で言われ続けてきた言葉なので，少しこだわりたいと思いました。

例えば，高齢者とか若者の就労，就職，さまざまな提案がありましたし，スキルアップというのもこの中に含まれている。社会環境という言葉があるので，「社会環境に対応した学びの機会」とかにする。そう言うと少し意図が見える表現になると思います。少し文言を整理していただけたらと思います。「多様な」と言ってしまうとありきたり。いつも言われている言葉なので，御検討いただければと思います。

○事務局

「社会環境に対応した」というような表現を考えさせていただきます。

○野澤委員

それから，もう一つは順番です。

課題としての順番が答申全体の流れを示すことになるので，例えば，社会環境に対応した課題を１番目に持ってくる。宮城らしさで攻めの姿勢を出すとすると，５番目の「地域コミュニティの構築」は２番目に持ってきてしまう。それで，３番目で「学習成果の評価と活用」とか，４番の「地域づくりへの子どもの参加・参画」というのを少し上に上げるとか……。

内容は全部一緒ですけど，順番を替えることでイメージは変わってくると思います。見せ方もあるという感じがします。

○佐藤会長

第Ⅱ章では「東日本大震災から学んだこと」が先にきて，「社会状況等の変化」がきている。３の「本県における生涯学習の課題」に並んでいる並び方でいくと，「子どもの参加・参画」はもっと上がっていくことになる。

○野澤委員

そういう対応です。

○佐藤会長

対応を考えた順番ですね。

○野澤委員

はい。

○佐藤会長

全体的なことに戻ります。

これは言葉だけですけど，５ページの「宮城県が目指す生涯学習の姿」の「本県が今後目指す生涯学習は」というところ。ここに「本県が」と出てきます。「本県が」という言葉はもっとありましたよね。

○伊藤委員

３ページの７行目にもあります。「これらの地域課題は，本県に限らず」と。

○佐藤会長

「本県が」という形で，主体的な言い回しになっているところがもっとあるんです。７ページの２５行目で，「県には，～求められている」と。それから，８ページの１４行目は「県は，～必要である」という言い方がされています。逆に言うと，そこにしか「本県は」「県は」というのが出てこないということですけど，もともと全体が宮城県なので入れなくてもいいのではないかということがあります。特に宮城県としてここに重点的に力を入れていきたいということであると，「本県は」とか「宮城県は」というのが入ってもいいと思ったのですが，作成するときに意識しなかったんですか。

○鹿野田副参事兼課長補佐

５ページと８ページの「県」の使い方なんですが，これは行政機関としての意見という意味で使っています。大きい枠で県があって，市町村があると。その中で行政機関の県として何をしなければいけないのかという意味で，「県」という使い方をしています。ほかのところはエリアとしての宮城県というような趣旨で使っているのですが，１ページの９行目は「本県」ではなく「我が県」という言い方をしているので，その辺は統一する必要があるかと思います。その辺の言葉の使い方は吟味させていただきたいと思います。

○其田委員

単純なミスだと思いますが，句読点のことです。４ページ３０行目「地域住民が、」は「，」ではなく「、」になっています。以下もそうです。一時使い方がいろいろあった時期もありましたが，今は「，」で統一されているようですので直されたらと思います。

○鹿野田副参事兼課長補佐

宮城県の行政文書の規則も「，」ですので，これは単純な間違いです。「，」に修正していただければと思います。

○佐藤会長

「，」なんですね。

○野澤委員

先ほどの佐藤先生からの，「我が県」とか「本県」とかいうお話です。

確かに文章としてはなくても意味は通じると思うんですけれども，こだわり続けてきたこと，「宮城が」ということを自己主張するためには，私は「本県」よりも「我が県」のほうがいいと感じました。併せてそれもお考えください。ただ，行政的なものもお有りだと思うので，整理をしていただければと思います。

○鹿野田副参事兼課長補佐

「我が県」「本県」ですが，実は宮城県議会の答弁を作成するときは「本県は使ってはならない」，「我が県と言いなさい」ということになっています。

これは都道府県によっても違うかもしれません。言い方にばらつきがあるといけないので，統一しようということに決めたのだと思います。

「我が県」という言い方でよろしければそれにしたいと思います。

○伊藤委員

前の４ページの本当に小さなことです。

「生涯学習を支える人材の育成」のところの１０行目に，「大部分の沿岸市町村では」とあります。沿岸部ですから「沿岸市町」でよろしいかと思います。村はカットしたほうがいいと思いました。

○鹿野田副参事兼課長補佐

御指摘のとおりでございます。沿岸は市しかございません。

○佐藤会長

「有用感」は５ページの３行目にも出ています。

それから，言葉のことでは「参加・参画」です。例えば，４ページの１９行目で「子どもたちが地域活動に参加・参画できるように」とあります。たぶん，ほかもだいたい「参加・参画」になっていると思いますけど，３ページの２行目のところが「若者の参画も減少している」と。参画を求めたいのはやまやまなんですけど，統一するとすればこれも「参加・参画」かと思います。

細かな部分の話になってきていますけど，文の中で気づいたことはありますか。

○其田委員

９ページの（２）に「子どもの力を引き出し…」とあります。「力」を「潜在力」としたらいかがでしょうか。

○佐藤会長

潜在力。

○其田委員

子どもの中にある力を引き出してやるべく大人が手助けすることを考えたら，「潜在」という言葉を入れた方がいいのではと思うのですが。

○鹿野田副参事兼課長補佐
いまの点です。
２ページの「本県の生涯学習を取り巻く状況」の（3）「子どもの力」のところは，社会教育委員の会議からいただいた「地域をつくる子どもたち」という意見書の内容が要約してあります。そこでは，視点として子どもはすでに力を持っているのだと。そういうことが前提となって，その力を大人がいかに引き出し，いかに地域の仲間として一緒にやれるかという視点で書いてあります。それで，今，御指摘いただいた９ページでは，あえて「潜在」は使わず「力」と書くようにしております。もちろん，潜在した力を引き出すことも教育の大事な役割だとは思っています。

○佐藤英雄委員
４ページの（5）「地域コミュニティの構築」のところです。
１つ目の○に「震災の津波被害及び震災後の人口流出による地域コミュニティの……」とありますけど，このコミュニティの課題は震災だけによるものではございません。この表現をもう少し御検討いただければと思います。
一番下に「震災によって崩壊した地域コミュニティ」ということもあります。こういう現象は特に県下の沿岸部でありますけど，内陸と同じように状況は大きく変わっていきますので，現状に即した表現の仕方がいいというふうに思います。

○佐藤会長
さらに増幅されたということですよね。

○佐藤英雄委員
そうでもない。どこまで踏み込むかというのが，非常に悩ましいところだと思います。

○伊藤委員
資料４の１ページです。
答申が「東日本大震災を乗り越えて」というタイトルから始まっています。ということは，震災をベースにしていろいろなことを構築していこうということなのか。その辺はどうなりますか。いま町長さんがおっしゃったように……。

○佐藤英雄委員
今どんな状況かということを，もう一回冷静に見る必要があると思います。自治体からするとまだまだ途中なのです。今の段階で何らかの整理をつける状況かというとそこは非常に難しいと思いますので，これまでの５年の中で得られたものをまとめるのがベ

ストかと思います。県内の沿岸部の市町では未整備の課題がまだまだありますから，そこまで包含するにはまだ時期としては早いのではないかというのが私の思いです。

現状とすれば，こういう状況が目についている。それは結果ではなく，現状。まだ途中であると私は思っています。沿岸部の市町は，いったん離れた方も戻ってくるということを一番大きな目標にしています。今の状況を客観的に見るということはあるかもしれませんけれども，そのことにこだわらない形で見ていただければと思います。

ここは「生涯学習の課題」というカテゴリーだったので私も非常に悩んだんですが，市町村が抱える現状としては，地域コミュニティにだんだんと影響が見え始まってきているという状況でしょうか。

○佐藤会長

崩壊はまだ縮小しているわけではないと。

○佐藤英雄委員

現状は確かにこれかもしれません。

○佐藤会長

縮小傾向にあるのだけれど，もしかしたらいずれ戻ってきてくれるかもしれないし，新しいにぎわいも出てくるかもしれないと。

○佐藤英雄委員

そういうことを見据えた考え方もあるし……。

○佐藤会長

現状を断定してはいけないのかもしれませんね。

○佐藤英雄委員

さっきの兵庫も，例えば平成１５年とか平成２０年とかいうところでのまとめがあるようです。これである程度の現状が確定するのはそうかと思います。今は同じ首長でも震災復興されている最中ですから……。

○佐藤会長

４ページ,「地域コミュニティの構築」の○の１つ目と３つ目の現状のとらえ方，どういうふうに書くかということです。

あとは，野澤委員からも何箇所かについて御意見をいただいています。例えば，７ペ

ージは「多様な主体と連携した学びの提供」の下に出ています。子育て支援とか就労支援等を行っているけれども，行政部門同士の連携が必要ではないかと。上では教育機関，ＮＰＯ，民間企業等と行政との連携ということをうたっていますけど，こういった領域では行政部門同士の連携も必要だろうと。いろいろ御意見をいただいていますので，これらも組み込む形がいいと思っています。

ほかに何かお気づきのところ……。

○伊藤委員

全体でいいですか。

○佐藤会長

そうですね，また全体に戻って。

○伊藤委員

７ページの１９行目になります。（３）「主体的な学びを喚起する仕組みづくり」ということですが，宮城県オリジナルというか，宮城県発というか，初めての仕掛けが何かほしいというお話が先ほど出ていました。

下に「多様な主体と連携した学びの提供」とあります。上の（３）には○が５つあるわけですが，そのほかに人を雇用して仕事を進めている民間会社等への啓発活動があってもいいかもしれません。

民間企業は生涯学習についての意識が非常に薄いと思います。人材育成はします。研修等にはどんどん派遣します。その研修にかけたお金は仕事で成果を上げて返してくださいということですから，そして，それを評価している状況ですが，生涯学習についてはほとんど意識関心が低いのではないかと思います。自分の経営が主ですから。

会社には生涯学習という言葉はあるのですが，意識が薄いし，危機感もないのではないかというふうに感じます。生涯学習は生涯にわたってプラスになる。退職してからいろいろなスキームが生きて社会貢献できるというところから考えると，仕事をしながら生涯学習活動ができるような制度とか，会社で学習させて，その学習した成果を何かの形で評価・反映するというシステムをつくっていけるようなこちらからのアドバイス，働きかけといったものがあってもいい。企業への啓発活動です。職員の人材育成とともに，「個々の生涯学習活動へのチャレンジを働きかける必要がある」というふうにうたってもいいかと思います。難しいかもしれませんが，そんなことも感じたのでお話しさせていただきました。

○佐藤会長

生涯学習に特化するのは難しいものがあります。知識だけでなく，技術の習得とか資

格取得のための研修を認めている企業はたいぶありますが，大学とか生涯学習機関に対しての研修を認めるかどうかというのは，日本ではなかなか難しい。ただ，そういう機会も必要だろうということですね。

○事務局

今の伊藤委員のお話ですが，同じページの１５行目，（2）の最後の○のところに「学びや地域活動を実践していくためには，ワーク・ライフ・バランスが重要であることから，企業や家庭，地域が協力して～環境づくりを行うことが求められる」と。ここに若干，今，伊藤委員がおっしゃったようなニュアンスは含ませていますが，もう少しそれを濃く，強く出したほうがいいというふうに思いました。

○伊藤委員

私は民間企業人なのですけれども，「働け！働け！」ではなくて，「働かなければ！」とがんばっている。朝になると，「あの成果はどうなった？」，「あの資料はどうなった？」と。「右肩上がりになっているのか？」，「何かアイデアがあったか？」とか，「資料の無駄づくりをしているのではないか」とか，そういう毎日なわけです。月曜日から毎日，夜遅くまで。そうすると，生涯学習どころではない。私は自動車の運転免許証しかなかったけれども，そんなことをする暇もなく，考えたこともなかった。第二の職場に行ってから気づいたのです。それで，今は１年に１つ何かの資格にチャレンジしようと。資格を取って後々生かそうと。気づくのが遅いわけです。そういう意味で，現役のときから意識づけをしておく。人材育成と両輪でやっていったらいいのではないかと思いました。

退職が近づいて，家内に「あなた，辞めてから何するの？家に毎日いるの？何もできないんでしょ？」と。「資格は免許証だけでしょ？」と言われたことも引き金になったんです。あとはチャンスもたくさんあったので，１年に１つ何かやると。それを今いろんな面で生かさせていただいているという状況にあります。

そういう意味で，企業の危機感をチクッとやりたいと思いました。これでもよろしいかと思いますが，意見として聞いてもらえればと思います。

○鹿野田副参事兼課長補佐

今の伊藤委員の御意見を伺って思い出しました。

ワーク・ライフ・バランスは，いわゆる仕事と生活の調和です。ここではワークとライフしか出ていないのですが，最近はワーク・ライフ・ソーシャル・バランスと。地域活動というのが出てきて，その３つのバランスを取ることが大事だということを，ファザーリング・ジャパンという団体の方が提唱して，いまいろんな企業に働きかけをしています。子育てとか地域活動，ＰＴＡといったことに参画することで，その社員自体の

スキルも上がっていく。「会社にとってもいいことなんだ」ということで運動が広がっているようですので，そういったことも加味して書いていきたいと思います。

○佐藤会長

橘委員，どうぞ。

○橘委員

また思い出してしまいました。子どものころから障害者に優しい教育ができるというのを，テレビでやっていたんです。

障害のある方が多くなっていると思うので，バリアフリーの先進県を目指すというのも一つあると思います。障害者の人がドアを開けようとしたときは必ずお手伝いするとか，すべての人がそういうことを意識の中に持っている。そういう県を目指すというのも，一つすごく大事なことかと思います。

○佐藤会長

そうですよね。アメリカでは障害者差別解消法に基づいて指針をつくって，合理的な配慮をどうするとやっています。マニュアルだけでなく啓発,「ちゃんとしなさいよ」と。そういうことをどこの大学もみんなやらなくてはいけない。当然のことなんです。

障害者差別解消, バリアフリー, ユニバーサルな社会, 学習環境をつくるための啓発。そういえば，それも入っていなかった。県として，宮城県全体にそれを推進することは必要ですね。忘れていました。

大橋委員。

○大橋委員

４ページの２４行目,「地域づくりへの子どもの参加・参画」のところです。

地域のために，自分のために，家族のために，子どもたちもできることで参加させていただく，あるいは参画させていただくと。とても有り難い考え方だと思いますが，２４行目のように「子どもが主体となり地域づくりに関わっていく」となると，少し重い。「主体性を持って」とか，少し柔らかい言い方に換えていただいたほうがいいと思います。子どもが主体となると大人たちは大変だと思います。「大人たちと一緒に」というニュアンスで書いていただければと思います。よろしくお願いします。

○佐藤会長

そうですね,「子どもの主体性を生かして」みたいな感じだといいですね。

前回までの答申で出ていた「施策の方向性と取組」が参考として載っていますけど，これは答申の中ではどういう位置づけになっているんですか。なくなるんですか。本文

の中で示されていくので，項目立てしたこれ自体はなくなっていくわけですよね。

○事務局

答申からは外します。

○佐藤会長

それと最初に立てた項目との整合性があって，文章が出来上がっているということですね。

今日は細かな文章の問題をたくさん出していただきました。ありがとうございました。これに沿って全体の検討をしていただき，文言の検討も兼ねていただきたいと思います。

今日，委員の皆さんから多く出されたのは，「宮城らしさ」を答申の中に入れていくことが必要だろうと。東日本大震災の経験を生かして，宮城県らしい，我が県らしい生涯学習の推進。「そういう取組は前面に出していいだろう」という御意見が多数出ていたかと思います。特に地域連携，行動連携のような形で，子どもを対象としたものとか，語り部のような活動であるとか。具体的に出てきています。今回の答申ではそういう宮城らしいものを出していくことが必要ではないかということで，御意見が出されていたかと思います。それをどういう形で出していくかということについてまた事務局で検討していただいて，次回，案を出していただけるのではないかと思います。

○鹿野田副参事兼課長補佐

時間がないところで申し訳ないのですが，今お話を伺っていて，ここだけは皆さんの御意見を伺っておきたいという点があります。野澤先生から冒頭にあった，「基本方針のつくり方にも関わる」という話がずっと気になっていました。

今回の答申は基本方針１，２，３となっていて，施策展開の方向性のまとめを足し算方式で作っています。その意味は，ほかの県でも一般的にやられているようなことも入っている。宮城県で昔からやっているようなことも，もちろん入っている。それにプラスして，震災からの学びと気づきから出た施策を上乗せしている形になっています。そうすることによって，震災から得たという部分が少し薄まってしまっているような気が，個人的にはします。

もう一つの作り方としては，引き算方式があると思っています。一般的にやっていることはいいじゃないかと。震災を経験して，宮城県として今後何に力を入れるのだというところを焦点化して打ち出していくというやり方が一つあると，今お話を聞いていて思いました。

いったいどちらの方法がいいのかと悩むところです。もちろん，これまで継続的にやってきたことも，意味があるからこそやっているんだと思います。だから，それも入れたほうがいいのか，それは入れるまでもないのか。要するに，答申に県としての特色を

出すためには，震災からという部分だけを強く打ち出していくことのほうがいいのか。その辺は委員の先生方はどのようにお考えかというのを聞いておきたいと思います。本当に時間のない中で申し訳ありませんが，伺えればと思います。

○伊藤委員

私は，そこだけを強調しても状況が把握できない人がいると思います。ポッと見る人もいれば，前から知っている人も見る。いろいろな方が見ると思います。引き算方式は焦点をぼかすようなことになってしまうし，前のベースがあってこれを強調したり，意味が理解されていくわけです。足し算方式でいいのではないかというふうに私は思いました。

○野澤委員

今，伊藤委員がおっしゃったことは，非常に大事なことだと思います。パッと見たときに突出したものがあると，やはり不安を呼んでしまう。「今までやってきたことはなくていいのか」という話になると思います。

事務局の皆さんの御努力で，たくさんの内容を洗い出し，いろいろな項目を生み出してくださっています。ここに並んでいる一つ一つの項目自体は，非常に練られたものになってきていると思うんです。ただ，私がこだわるのは宮城らしさ。宮城らしさをどうしても出したいというのは，たぶん皆さんと共有した思いだと思います。

私がお話ししたいと思っていたことは，どこでも作れる内容というふうに見えてしまわないかということです。基本方針１から３があります。「学び」ということを柱として，３つ出てきています。全部「学び」で統一されているんですけれども，何か足りないと感じていました。震災を受けた宮城の生涯学習というイメージが足りない。

標題というのは非常に大事だと思います。コミュニティづくりとか地域づくりとかいうものは，やはり表に出すべきものではないかということで，方針の表現，あるいは作り方，構成の仕方を変える。一つ一つの項目，パーツは全部出されているので，あとは並び替え。構成のし直しである程度のインパクトはつくれると思います。

足し算方式基本でいいんです。ただ，そうはいっても，あまりにもそれが大きくなりすぎると，伊藤委員もおっしゃったように焦点がぼやける。だから，震災を受けた宮城の生涯学習というイメージを出しつつも，ここだというのが見えるようにする。そうなると，もう少し内容を精査して，簡潔に表記するという作業は必要になるかもしれないと思っています。

神戸とか他の県の事例を読ませていただいたときに，何がないんだろうと。ここで話し合われてきた中で，他になかったものは何だろうと考えると，一つは子ども。他では子どもというのはあまり出していない。これは一つの宮城らしさであると。それから，先ほど少しこだわった社会環境ということ。高齢者とか若者とかに対する学びの機会が，

地域づくりあるいは自分自身の生涯学習の実現につながるということなどは打ち出せるのではないか。

もう一つこだわりたいものは復興。先ほど佐藤町長がおっしゃっていましたけれども，今はまだプロセスの中にある。今は過程でまだまだ先がある話だから，本当の復興はこれから。どんどん続けていかなければいけないと思うんです。

これは前にも話したかもしれませんが，復興を頑張ってある程度の成果を上げてきたら，それ自身が今日本が抱えている現代的な課題の解決につながったと。宮城ではそれを見せたい。実現したい。そういう思いをどこかに入れたいという感じがありました。話が膨らんでしまって申し訳ないですが，そこはちょっとこだわりたいという思いがあります。

○佐藤英雄委員

今のお話にすごく共感する部分があります。

例えば，５ページに「宮城県が目指す生涯学習の姿」とありますけれども，「地域コミュニティの再生と宮城の『創造的な復興』」という言葉だけなので，こういうところに「いまこうだから，こうしたい」みたいなことが入れば，宮城らしさがあるというふうに思います。

我々が難しいと思っているのは，地域コミュニティとか地域づくりということ。私のところ，仙南ではそれが教育委員会の役割になっています。現在は地域活動のほとんどが教育委員会，社会教育の範疇ですが，現状から社教を見たときに，いつまで教育委員会の役割なのだろうかと少しだけ疑問になります。人口減少とかで地域における人の流出が大きくなってくると，地域の主体性も大きくなる。こちらでは「協働教育」，われわれは「協働のまちづくり」という言葉を使うので，もう少しその役割も大きくなってくると予想して，うちでは来年１年間はその準備期間になる予定です。

予算をどういうふうに付けようかというのが現実的な悩みです。教育委員会だとなかなか動けないんですが，そこから少し出ると地域活動に対して予算を付けやすいのではないかと。そういうことを，２８年度で検討する予定にしています。当然，そこに多様な主体が存在するんですけれども，地域によって特性もありますので，どうそれをまとめていくかというのがいまの課題です。

○野澤委員

被災地のいろいろなところで，若い人たちが自ら動き出すという事例がたくさんありますよね。だから，いつまでも被支援者ではない。自分たちが動くんだという動きがあるとすれば，今，町長のお話にあったように行政だけがそれを担うのではなくて，市民・町民自らが動き出すきっかけをつくれるような生涯学習が必要かなと。先ほどお話がありましたが，そういうことを県民が気づくような仕掛けは必要な気がするんです。

○佐藤会長

難しいなあ。

○野澤委員

言うのは簡単なんだけど。（笑）

○佐藤会長

いかがですか。村上委員は何かありますか。

○村上委員

皆さんご存じのように，私が住んでいる富谷は人口がとても増えています。

私は富谷に住んで２５年です。前々町長のときから住んでいるのですが，人口はそのときの倍で，富谷はとても大きくなっているんです。人はすごく増えているんです。人口は増えているけど，心がそこまで追いついていない。皆さん，いろいろなことに関わりたいと思っても，「関わり方がわからない」とか，「関わると面倒くさいのではないか」とか。踏み出せない方が周りにいるというのを日々感じています。「踏み込んでくれれば，いい世界があるんだけどな」と思っていても，なかなかきっかけがない。

これから市になります。子どもたちが大きくなって，大学なり社会に出た後，この地域に戻ってきたいというふうに思ってもらえるのが一番いい。２，３日前に町長と同じ場にいたときに，「それが宮城県にとってもいいし，地域も活性化するんですよね」という話をさせてもらいました。

私は大学生，高校生，小学生の子どもがいます。その子どもたちがそれぞれ大きくなったときに，いろいろな生涯学習の機会に恵まれて，それを利用して，気づける。そういう環境がどれだけ整っているかで全然違うというふうに，お話を聞いていて思いました。

伊藤委員がおっしゃったように，県内の情報を共有したり，やっていることをいろいろ知ることがとても大事です。この間，宮城県ＰＴＡ連合会の視察研修で，気仙沼と志津川に行かせていただきました。震災から５年経ち，県内のＰＴＡはいまからどういうふうに協力していくのかといったときに，現地に行って感じたことは情報が共有されていないということなんです。戸倉の中学生の話も，語り部をしている先生がいることも，あの場に行って情報を交換することで知りました。そういう先生がいるんだったら，県内のいろんな人が聞くべきだと。子どもたちもいろいろな体験を聞く。その地域だけでなく，あっちもこっちもみんなが知る。今は何ができるよりも，知ることが大事なのではないか。私たちの２日間の研修の最後は，そういう結論に達しました。

来年度から私たちＰＴＡ連がやっていく中身に，知ったら知らせるということを必ず組み込んでいこうと。その方法を具体的に考えていきましょうという話をしていました。

今はネットでみんなが情報を見ることができます。若い人たちは情報をたくさん持っています。発信する力も持っています。そういう人たちからいろいろなアイデアをもらえる。さっき，本当にそうだと思いました。日々，どこにいても知ることができるということが大事かと思いました。

○佐藤会長

新聞なんか見ると，「おっ，こんなことやっているんだ」と。同じ仙台でもわからないし，県内ではもっとわからない。ニュースから知っていく。そうすると，語り部は高齢者がやっているだけではなくて，高校生も中学生もみんなやっているんだということがわかってくる。

○村上委員

いろいろなことをされている方は知っていることも多いんですが，それを教える場がない。「そんなことを知っているんだったら，もっと早く知らせてくれればよかったのに」というふうに思うことが多々ありました。

○佐藤会長

ありがとうございます。時間がきました。

僕も基本的には足し算でいいと思いますけど，もちろん単純な足し算ではないです。さっき野澤委員も言ったように，基本方針は「学び」が中心になっている。５ページに「宮城県が目指す生涯学習の姿」としてあるのは，「学んで自ら考えて，生きる力を身につける」とか，「『学びと実践の循環』をつくる」ということで，これは基本方針の中とそれを具体化したものの中で出てきている。さらに，上の「地域コミュニティの再生と宮城の『創造的な復興』」のためには，住民の学びや活動の充実が必要だということが出てきます。逆に言うと，足し算した中で東日本大震災の経験を踏まえる。コミュニティの再生や創造的な復興のために，宮城県の生涯学習として何ができるのかということを最後のところで打ち出せば，結構つながるのではないかというふうに考えていました。だから，中に込められて薄くなっていますけど，そこをもう一度ピックアップする。そして最後に，「コミュニティの再生と宮城の『創造的な復興』」のために宮城としてはどういう学びや活動が必要なのかということを打ち出せれば，締まりがつくのではないか。全体を見ていてそういうふうに思いました。その辺が出せれば，足し算ではあるけれど特色を打ち出せるというふうに見ていましたので，それをどうまとめるかです。

其田委員，どうぞ。

○其田委員

基本的には足し算であり，足し算に，宮城県のユニークさをクロスさせる話になって

くると思います。クロスさせるのは何か。その基本にあるひとつが，語り合える場を多くつくる。そして，その場を提供して行くことだと考えます。結局，何事も言葉を介し前に進んで行くわけですから。

御存知かと思いますが，東北学院大学では震災後，毎回著名人を呼び講座「震災と文学」を開いており，私も時々聞きに行っています。例えば，福島の高校で国語を教えている和合亮一さんは，震災でこころを病んだ生徒たちに，誌，つまり言葉で救いの手を差し伸べる実践をされております。こうした話を聞き，聞いたら仲間に伝えて行くという情報を共有し合うことが大事なように思えてきます。

何か特別なユニークさを考えて行こうとすると，なかなか難しいことです。繰り返しになりますが，いかに語り合える場をつくり提供して行くか。基本は，やはり語り合える場の大切さを認識することから始まるのではないかと考えます。

前回の審議会でも申し上げましたが，地域のコミュニティづくりを考える場合，かつての縁側サロンのような所があまりにも少なすぎる印象を持ちます。気軽に出かけてお茶を飲みながら漬物を食べ，四方山話に興じる縁側のような所がない。どんなことでもいいから自分の胸の内にあるものを，互いに語り合うことで，それがやがて自然に人と人がつながり，絆をつくる道筋がつけられて行くのではないかと思うのです。

前回の審議会では，縁側サロンと称した個人的な経験を話してしまいましたが，あの話も「今の家には縁側がない」と言ってしまえばそれっきりの話です。縁側サロンに代わる公民館などには茶話会のようなものがありますが，あまり出席率はよくないとも聞き及びます。しかし，それは中味の問題であり，いかに人を惹きつけ，魅力のあるものにしていくかの課題だと思います。言うのはたやすいのですが，この話も長い目で見て行くことが求められます。ともかく申し上げたいのは「語り合う。喋り合う」，そして「聞く」機会を多く持つことの大切さを感じます。

○佐藤会長

ありがとうございます。

形式的な会話ではなくて，お互いに語るということですよね。ありがとうございます。では，時間がきました。最後に，審議会のスケジュールについて事務局から。

○事務局

それでは，資料５をご覧ください。

本日は第６回目ということで，骨子案の審議をしていただきました。今日いただいた御意見に「宮城らしさ」というところも加えて，次回は素案の審議に入りたいと思います。

前回の審議会では２８年４月ということでお話ししておりましたが，年度が替わって

すぐということもございますので，次回は５月の連休明けになると思います。それ以降は変更なく，２８年６月に第８回で中間案の審議。この後パブリックコメントを行いまして，２８年８月には答申案の決定ということで予定をしております。よろしくお願いいたします。

以上になります。

○佐藤会長

次回は５月の連休明けくらいですね。

○事務局

連休明けになるかと思います。

○佐藤会長

進み具合等々もあると思います。第８回は一応６月になっていますけれども，５月の設定によってはまた検討が必要と。

今日もたくさん意見を出していただきました。一番求められるところであるかと思います。今日出された骨子案を基に，まさに学びの深化で素案の作成をしていただいて，また検討したいと思います。よろしくお願いいたします。

用意されていた協議事項は以上になります。

委員の方から,「その他」で何かございますでしょうか。

なければ，審議会はこれで終了といたします。あとは事務局にお返しします。

○鹿野田副参事兼課長補佐

では，事務局から。

本日，三浦課長は出席の予定でしたが，他の用務と重なりまして，欠席になりましたことをお詫び申し上げます。

また，今日はいろいろな御意見をいただきまして，大変ありがとうございます。我々としても新たな気づきがいっぱい生まれましたので，これを次の素案に生かしていきたいと思います。

今日はどうもありがとうございました。

○司会

長時間にわたり御議論いただきありがとうございました。

以上をもちまして，第９次第６回宮城県生涯学習審議会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。